

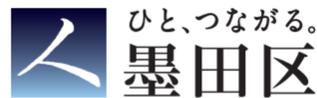
墨田区のお知らせ

No.2011

2021年(令和3年) 9/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 3・4面・・・講座・教室・催し



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



「すみだモダン」は“認証”から“パートナーづくり”へ。



こころ、ゆさぶる。

すみだモダン



区では平成21年から、すみだ地域ブランド戦略を推進し、「ものづくりのまち すみだ」のブランド価値の向上に努めてきました。これまでは、区内の優れた商品や飲食店メニューの認証商品を表した「すみだモダン」。この度、更なるブランド力の向上をめざすため、その定義とマーク、事業内容をリニューアルしました。今号ではその概要をお伝えします。
 [問合せ] 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188

新「すみだモダン」とは

「ものづくりを通して、
 未来のスタンダードを創造し、
 人々の幸せを育む活動」

新しい「すみだモダン」では、事業者が実践する“活動”に光を当てていきます。その理念は、以下の4つがキーワードです。商品開発だけでなく、SDGsや社会課題の解決等に取り組む事業者とともに、“ものづくりのまち”としてのイメージアップを図っていきます。

	▶▶ 持続可能性		▶▶ 共創性
	▶▶ 独自性		▶▶ 多様性



新「すみだモダン」の
プロモーションビデオ
を公開中！



新「すみだモダン」3つの柱

1 つながる すみだモダンパートナーシップ連携
 すみだモダンを実践する、またはその理念に共感する事業者と区がパートナーシップを結び(すみだモダンパートナー)、コミュニティを構築します。すみだモダンパートナーとは、共同のPRや催事への出展、交流会の実施等により、異分野連携やイノベーションの誘発をめざします。

2 つくる すみだモダンフラッグシップ商品開発
 すみだモダンの理念に基づいた新商品を生み出すため、著名なデザイナーと区内事業者のコラボレーションを実施します。現在、参加事業者を募集しています(詳細は区ホームページを参照・右のコードを読み取ることでも接続可)。

3 つたえる すみだモダンブランドプロモーション展開
 多様なメディアを通して広く活動を発信し、すみだモダンのファンづくりをめざします。

- 例えば**
- ▶ [SHOP&WORKSHOP すみずみ](向島1-23-9東京ミズマチイーストゾーンE03)の運営 区内商品の販売やワークショップを行う施設を運営しています(右のコードを読み取ることで、すみずみのInstagramに接続可)。
 - ▶ ブランドブックの制作 区内産業の変遷と未来の姿を描いた書籍を制作しました。「すみずみ」や一部書店で販売予定です。
 - ▶ ECサイトの展開 インターネットショップ「スタイルストア」内に、すみだモダン特設サイトを開設しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、9月9日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで
都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ☎FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

コード 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード 

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種に関する電話相談窓口

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください(下のコードを読み取ることでも接続可)。



コード 

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない **[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間 **[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり **[適用期間]** 令和2年1月1日～3年12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者の問合せ

国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の問合せ

広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

国による大規模接種センターでの新型コロナワクチン接種

国は新型コロナワクチン接種会場を設置しています。最新情報や詳細は、防衛省・自衛隊のホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

コード 

会場 千代田区大手町1-3-3大手町合同庁舎3号館

[問合せ] 自衛隊東京大規模接種センター専用問い合わせ窓口
☎0570-056-730 *受け付けは午前7時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

第2弾 9月30日まで 最大30%がポイントで戻ってくる! ポイント還元キャンペーン(PayPay)実施中!

区と区商店街連合会は、区内商店を支援するため、ポイント還元キャンペーンを実施しています。区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済すると、最大30%がポイントで還元されます。詳細は区ホームページをご覧ください(右下のコードを読み取ることでも接続可)。



キャンペーンを利用する際は、マスクの着用、手洗い・手指消毒、「密」の回避などの感染症対策の徹底をお願いします。

コード 

[問合せ] 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして 秋の全国交通安全運動

9月30日まで、秋の全国交通安全運動を実施しています。今回は ▶ 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ▶ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 ▶ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 ▶ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 ▶ 二輪車の交通事故防止 ▶ 放置自転車・放置自転車の撲滅 に重点を置き、運動を展開します。

また、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

[問合せ] ▶ 土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▶ 本所警察署 ☎5637-0110 ▶ 向島警察署 ☎3616-0110

ご注意ください オレオレ詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺

高齢者に対する還付金詐欺やオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害が続いています。区の職員が還付金について電話することや、金融機関等のATM操作、キャッシュカードの受渡しをお願いすることはありません。オレオレ詐欺や還付金詐欺等と思われる電話があった場合は、電話を切った後、再度本人や区などに電話等で確認し、警察に相談してください。

被害防止のためには、電話を留守番電話に設定しておくことや、電話をかけてきた相手に警告メッセージを流す自動通話録音機を取り付けることが効果的です。区や警察署では、区内在住のおおむね65歳以上の方を対象に自動通話録音機を無料で貸し出しています(台数に限りあり)。

ご希望の方は、お問い合わせください。また、普段から家族と連絡を取り、被害に遭わないように注意しましょう。

[問合せ] ▶ 安全支援課安全支援係 ☎5608-6199 ▶ 本所警察署 ☎5637-0110 ▶ 向島警察署 ☎3616-0110



区の世帯と人口(9月1日現在)

世帯 15万6999 (+ 77)
人口 27万6221 (+ 7)
男 13万6559 (+ 29)
女 13万9662 (- 22)



*住民基本台帳による
*()内は前月比

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**延長になりました
マイナポイント事業の期間
と予約・申込手続支援窓口**

マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策の一環として、対象となる方に最大5000円分のマイナポイントが付与されます。この度、付与対象期間が令和3年12月31日まで延長されました。対象は、3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した方です。詳細はマイナポイント事業のホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。なお、ポイントの付与には、事前にマイナポイントの申込み(キャッシュレス決済サービスの選択)を行い、期間内に購入やチャージをする必要があります。付与の時期等の詳細は、各決済事業者にお問い合わせください。

また、カードリーダーやマイナンバーカード対応のスマートフォンなどを持っていないためにマイナポイントの予約・申込みができない方を対象とした支援窓口の開設期間も延長します。

[支援窓口の開設期間/開設場所/対象]12月28日までの月曜日～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時(祝日を除く)/区役所1階区民相談コーナー/区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方

[問合せ]▶マイナポイント事業について=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ▶支援窓口について=ICT推進担当 ☎5608-6226



コード

**改定されます
東京都の最低賃金**

10月1日から、東京都の最低賃金(地域別最低賃金)が時間額1041円に改正されます。最低賃金は、使用者が労働者に支払わなければならない最低額です。都内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に適用され、正社員やアルバイト等の属性のほか、国籍、性別、年齢も問いません。詳細はお問い合わせください。

[問合せ]▶東京労働局労働基準部賃金課

☎3512-1614 ▶東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865 ▶経営支援課 経営支援担当 ☎5608-6185

**ご注意ください
曳舟文化センター抽選会**

曳舟文化センターは現在、大規模修繕工事により休館しているため、以下の会場で抽選会を実施しています。なお、抽選会や利用者登録等の詳細は区ホームページをご覧ください。

[抽選会場]すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)**[抽選会日時]**10月1日(金)、11月1日(月)、12月1日(水)▶ホール=午前9時～▶レクリエーションホール・会議室・和室・茶室=午前10時半～ *受け付けはいずれも30分前～ *抽選会は▶ホール=利用月の1年前▶レクリエーションホール=利用月の6か月前▶その他=利用月の3か月前に実施**[問合せ]**文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	荒川 流域治水シンポジウム“首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える”	9月29日(水)午後2時～5時	自宅等 *オンライン(YouTube)を使用	内 水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」のシンポジウム 費無料 *通信料は自己負担 申 当日直接、荒川下流河川事務所YouTubeチャンネルへ 問 ▶荒川下流河川事務所流域治水推進室 ☎3902-3220 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時15分～午後6時(祝日を除く) ▶都市整備課都市整備・河川担当 ☎5608-6294 *詳細は、荒川下流河川事務所のホームページを参照
	“みんなで森を育てるお手伝い”鹿沼の森で間伐体験	10月30日(土)午前7時半～午後5時半 *午前7時20分に区役所1階正面玄関前に集合	栃木県鹿沼市上粕尾周辺ほか *往復バスで移動	対 区内在住在勤在学の小学生以上 *高校生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 10人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきで10月1日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *申込専用サイトからも申込可(左のコードを読み取ることで接続可) *抽選結果は10月8日頃に通知
健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう!(10月)	▶ヨーガ=10月11日(月)・18日(月)午後3時半～4時半 ▶太極拳=10月14日(木)・28日(木)午後1時～2時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ=各日先着15人 ▶太極拳=各日先着20人 費 各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	食生活講習会“目で見てわかる減塩生活”	10月14日(木)午後1時半～3時	向島保健センター(向島5-16-2)	内 日々の食生活で、どのくらい食塩を使っているかを実際に確認し、減塩のコツやレシピを学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着12人 費 無料 申 9月22日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6135へ
	第3回生きがい講座「スマートフォン講座」(全5回)	▶1回目=10月18日(月)午後1時半～3時半 ▶2回目～5回目=10月19日(火)～11月19日(金)のうち4日間 *詳しい日程は、1回目でグループごとに決定	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 スマートフォンのカメラ機能などの基本操作や無料通話アプリ「LINE」の操作を学ぶ *少人数グループ制での開催 対 スマートフォンに興味がある、おおむね55歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168
	高齢者「イスに座ってらくらく体操教室」(全5回)	10月20日～11月17日の毎週水曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 区内在住の60歳以上で医師から運動を制限されていない方 定 15人(抽選) *当施設の体操教室初参加者を優先 費 無料 申 9月28日までの午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	依存症状でお困りの方のための相談“ファミリーメンタル相談”	10月20日(水)午後 *時間の詳細は申込先へ	向島保健センター(向島5-16-2)	内 家族関係等の悩みを専門医に相談する 対 区内在住の方 費 無料 申 9月22日から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	身体障害者向け「ハロウィンフラワーアレンジメント教室」	10月28日(木)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 1800円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで9月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
子育て	こころの病がある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	10月28日(木)午後1時半～3時半	向島保健センター(向島5-16-2)	内 悩みの共有、病気や福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着15人 費 無料 申 9月22日から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	子ども水泳教室「クロール息継ぎ特訓教室土曜コース/日曜コース」「幼児水慣れ教室」(各教室全4回)	各教室の日程は両国屋内プールのホームページへ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶クロール息継ぎ特訓教室=バタ足で5m泳げる小学生/各コース先着10人 ▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/先着15人 費 各4400円 申 9月22日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 🏠=ホームページアドレス

広告 墨田区の工務店 雨漏りのプロ! 地域密着型で施工後も安心! ■東洋堂ハウスSP ■押上支店 ☎03-5637-7497

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て	親グループ「ing」(全2回)	10月8日(金)・22日(金)午前10時～11時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講師を交えて子育ての悩み等を語り合う 対 区内在住で3歳以下の子どもがいる保護者で、原則全日程参加できる方 *子どもは別室で保育可 定 先着6人 費 無料 申 事前に電話で子育て支援総合センター☎5630-6351へ
文化・スポーツ	日曜成人水泳教室「バタフライマスター教室」(全4回)	10月3日～24日の毎週日曜日午後3時15分～4時5分	両国屋内プール(横網1-8-1)	内 クロールで25m程度泳げる16歳以上の方 定 先着10人 費 4400円 申 9月22日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ *詳細は申込先へ
	日本語ボランティア養成講座(全8回)	11月4日～12月6日の月・木曜日午前9時半～11時半 *11月18日・25日を除く	区役所会議室123(12階)ほか	内 外国人に日本語を教えるボランティアの養成講座 *日本語で実施 対 区内在住在勤で20歳以上の方 定 12人(書類選考) 費 無料 *別途、教材費が必要 申 申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで10月12日(必着)までに〒130-8640文化芸術振興課都市交流・国際担当(区役所14階)☎5608-1459・FAX5608-6934・EメールBUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
イベント	十勝食材フェア *北海道十勝地域・台東区との共同事業	9月30日(木)～10月12日(火) *営業時間・休業日は店舗により異なる	墨田区内12店舗および台東区内16店舗 *墨田区内参加店舗の詳細は区ホームページを参照	内 じゃがいもや十勝和牛などの北海道十勝地域の食材を用いた期間限定メニューを提供する 費 無料 *飲食代は自己負担 申 期間中、直接各店舗へ 問 文化芸術振興課都市交流・国際担当☎5608-1459
区政その他	すみだタウンミーティング「協治(ガバナンス)まちづくり推進条例」施行から10周年!あらためて協治(ガバナンス)について考え、これからのすみだを描いていくために「みんなでつくろう!すみだの未来 第2回「つながり」	10月9日(土)午前10時15分～正午	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) *オンライン会議システム「Zoom」での参加も可	内 「つながる力」で、すみだの良さを高めるために、課題やアイデアについて、区長を交えて話し合う 対 区内在住在勤在学の方 定 ▶会場での参加=先着30人 ▶Zoomでの参加=先着50人 費 無料 *Zoomでの参加の場合、通信料は自己負担 申 事前に▶会場での参加=催し名、住所、氏名、電話番号、一時保育・手話通訳希望の有無を、電話またはファクス、Eメールで地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・FAX5608-6934・EメールKATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ *区ホームページからも申込可(左のコードを読み取ることでも接続可) ▶Zoomでの参加=区ホームページから申込み *受け付けは▶会場での参加=10月4日まで ▶Zoomでの参加=10月8日正午まで *一時保育・手話通訳を希望する場合は9月30日まで *事前アンケート(任意)を区ホームページで10月4日まで実施 問 地域活動推進課まなび担当☎5608-6202
	地域活動に役立つオンラインコミュニケーション講習会(全3回)	10月17日～31日の毎週日曜日午後2時～4時	自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 オンラインでのコミュニケーションのコツ、活発な会議を行う手法等、オンラインを活用する際に役立つ知識やスキルを学ぶ 対 自宅等からパソコンやタブレットで「Zoom」で参加でき、次のいずれかにあてはまる方▶区内在住在勤在学で地域活動に興味・関心がある ▶区内で地域活動を行っている *原則全日程参加できる方を優先 定 20人(抽選) 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に区ホームページから申込み(左のコードを読み取ることでも接続可) *受け付けは9月30日まで 問 地域活動推進課まなび担当☎5608-6202 *詳細は区ホームページを参照



ひと、つながる。
墨田区

人と人とのつながりを大切にします

シティプロモーションのロゴマークを、「ひと」という言葉を加えたデザインにブラッシュアップしました。「人と人とのつながり」をこれからも一層深めて、より大切にしていきたいという思いを込めています。

ポスターやチラシ、記念品等、皆さんの活動の場面で、ロゴマークをぜひ、ご活用ください。ロゴマークの利用方法や申請方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6220



エスディージーズ

すみだSDGsステーション

SDGs [Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)]は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。

今号からスタート! SDGsにまつわる話題が集まる「すみだSDGsステーション」

今年度、本区は、SDGsへの優れた取組を行う地方自治体を選定する「SDGs未来都市」、その中でも特に優れた先導的な取組である「自治体SDGsモデル事業」の両方に選定されました。本区のSDGs推進の特徴は、ものづくりの集積を活かし、地域の課題解決と経済循環を促進し、これを土台に健康増進と環境配慮型社会の実現をめざすという点です。

SDGsは、単なる環境保全活動ではなく、「持続可能な開発(成長)」をめざすものです。その土台には、生存環境としての地球が持続可能である必要がありますが、私たちは社会の一員として経済活動を行い生活しています。つまり、社会と経済も持続可能でなくてははいけません。例えば、温暖化防止に役立つ技術を開発し、新たな市場を開拓する(経済・環境)、新たなビジネス構築につながるアイデアを生み出すために、年齢・性別・国籍等に区別なく多様な人を雇用する(経済・社会)、地球の現状を正しく

知るため、質の高い教育を普及させる(環境・社会)というように、経済・社会・環境の各側面を総合的に捉え、対応する必要があります。

SDGsの17の目標はどれも壮大で、自分には関係ないと感じてしまう方が多いかもしれません。しかし、これらの目標はどれか1つ欠けても、巡り巡って私たち自身の生活に影響を及ぼすのです。また、一人ひとりの行動の積み重ねが初めて達成できる目標でもあります。

このコラムは、区や区内の事業者、区民の皆さんの取組や、SDGsにまつわる話が発着する「駅」として、「すみだ発」の様々な話題を発信し、SDGsを推進していきます。

[問合せ] SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231

